

令和3年9月吉日

事業者 各位

公益社団法人
滋賀労働基準協会東近江支部長

低圧電気取扱業務に係る特別教育の実施について

平素は、当支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび標題の特別教育を下記の要領で実施しますので、貴事業場の対象者の受講について格別のご配慮をいただきますようご案内いたします。

記

1, 日 時 令和3年11月26日(金) 9:15~18:20

2, 場 所 サンライフ甲西(大ホール) 湖南市中央1-1-1(JR草津線甲西駅 徒歩5分)

3, 対象者 「低圧電気(直流750V以下、交流600V以下)の充電電路の敷設・修理の業務、配電盤室・変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器操作の業務(対地電圧50V以下、電信用・電話用等で感電による危害のおそれのないものを除く)」に新たに就かせようとする労働者、または特別教育を受けずに当該業務に就かせている労働者

4, 教育科目

[学 科]

- ① 低圧電気に関する基礎知識
- ② 低圧電気設備に関する基礎知識
- ③ 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
- ④ 低圧の活線作業及び活線の近接作業の方法
- ⑤ 関係法令

[実 技]

開閉器の操作、絶縁用保護具の着用方法、充電電路の防護方法

5, 受講料 1名につき会員事業場 9,570円 (テキスト代・消費税を含む)

非会員事業場 10,670円 〃

(*受講料は受講票が届いてからお支払い下さい。)

振込先→ 滋賀銀行 八日市東支店(普)036759
公益社団法人滋賀労働基準協会東近江支部
TEL: 0748-24-1907 FAX: 0748-25-2315

(注1) 振込手数料は申込者の負担でお願いします。

(注2) 請求書・領収書は原則発行いたしませんのでご了承願います。

(注3) 現金の場合は事前にご連絡の上当支部までご持参願います。

4. 締切日(申込/受講料支払いとも)

令和3年11月18日(木)(但し、定員60名になり次第締切りとします)

5. 申込方法

申込受付開始日 9月9日(木) FAX 到着分より順次

申込書にて FAX (0748-25-2315) でお申し込み下さい。

受付後、受講票を FAX 致します。

(注: お申し込み時の受講者の氏名・住所・生年月日がそのまま修了証に反映されますので正確にご記入願います。記入ミスによる修了証の再発行は手数料が発生いたします。)

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、公益社団法人 滋賀労働基準協会 東近江支部 へお問い合わせください。
申込、取消、変更、受講料入金先などについては、本部主催講習とは異なりますのでご注意ください。(TEL 0748-24-1907)

6. その他

- ①実施日から遡って5営業日(受講日初日含む)以降にキャンセルされた場合は受講料の返却はできませんのでご注意ください。
- ②講習終了後「修了証」を交付しますので必ず認印を持参してください。
- ③当日37.5℃以上の熱のある方、又は、体調がすぐれない方は受講をご遠慮願います。
- ④受講中は基本的にマスクの着用をお願いします。

令和3年11月26日(金)用

低圧電気取扱業務特別教育受講申込書

滋賀労働基準協会東近江支部 行

FAX 0748-25-2315

氏名	生年月日	現住所	受講料
	昭和 平成 . .		振込・現金
	昭和 平成 . .		振込・現金
	昭和 平成 . .		振込・現金
	昭和 平成 . .		振込・現金
	昭和 平成 . .		振込・現金

※ 受講申し込みにあたってお知らせいただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

※ 楷書で見やすくご記入願います。記入ミスによる修了証の再発行は手数料が発生いたします。

令和 年 月 日 上記の通り申し込みます。

事業場名

所在地

申込担当者名

TEL

FAX